

(予告) 特定建築物定期調査報告 事務手数料の改定について

特定建築物定期調査報告事務手数料については、消費税分を除き平成9年（1997年）5月から据え置いてきましたが、

令和元年（2019年）10月1日から下表のように改訂させていただきます。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、9月までは現行の事務手数料ですので、20番台の用途の建築物については、早めの報告をあわせてお願いいたします。

特定建築物定期調査報告事務手数料表

令和元年10月1日改正予定

報告対象延べ床面積 (建築物 1棟につき)	手数料事務		
	税込 (10%)	税抜き	税額 (10%)
500㎡以内	5,400	4,909	491
500㎡を超え、3,000㎡以内	6,000	5,455	545
3,000㎡を超え、5,000㎡以内	7,100	6,455	645
5,000㎡を超え、10,000㎡以内	8,900	8,091	809
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	15,400	14,000	1,400
20,000㎡を超え、40,000㎡以内	16,600	15,091	1,509
40,000㎡を超えるもの	19,600	17,819	1,781

<参考 現行特定建築物定期調査報告事務手数料表>

報告対象延べ床面積 (建築物 1棟につき)	手数料	
500㎡以内	5,140	(4,760)
500㎡を超え、3,000㎡以内	5,650	(5,232)
3,000㎡を超え、5,000㎡以内	6,680	(6,186)
5,000㎡を超え、10,000㎡以内	8,220	(7,612)
10,000㎡を超え、20,000㎡以内	13,880	(12,852)
20,000㎡を超え、40,000㎡以内	14,910	(13,806)
40,000㎡を超えるもの	17,480	(16,186)

※ () 内は消費税（8%）抜の金額です。